



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成31年1月発行

【選挙管理委員会からの案内】

南大阪支部では、任期満了による支部長選任選挙（任期は2年間）を、平成31年南大阪支部定時総会の席上実施します。

選挙の期日（総会開催日）、立候補の届出等に関しては平成31年1月頃選挙管理委員会より会員の皆様にお知らせします。

【第1回三役会】

平成30年4月10日（火）、臨時の支部三役会が開催されました。

【第2回支部三役会】

平成30年4月13日（金）、富田林市民会館にて役員会に先立ち三役会が開催され、同日開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【第1回支部役員会】

平成30年4月13日（金）、富田林市民会館において支部役員会が開催されました。各部会からの報告・事業計画とともに、4月28日（土）に開催される支部総会について協議が行われました。

【支部総会】

平成30年4月28日（土）、南大阪支部定時総会が開催されました。今年の会場は河内長野荘です。



総会次第

- ・榎田会員が司会者となり開会の挨拶が述べられました。
- ・香川支部長による挨拶
- ・来賓の高尾会長による挨拶
- ・新入会員の紹介、出席されていた新入会員による挨拶

平成30年3月31日現在での南大阪支部の会員数は150名となります。

続いて司会者の一任により川村会員が議長に選任され、議事に入りました。

第1号議案 平成29年度事業報告

第2号議案 平成29年度会計報告

第3号議案 平成29年度監査報告

第4号議案 平成30年度事業計画（案）

第5号議案 平成30年度収支予算（案）

第6号議案 幹事選任（増員）の件

以上全ての議案について可決承認されました。

- ・新幹事挨拶
- ・議長降壇
- ・司会者による閉会のことば
- ・その他連絡事項

以上で平成30年度南大阪支部定時総会は終了しました。



【支部懇親会】

平成30年4月28日（金）、支部総会終了後、同じ河内長野荘で懇親会が開催されました。香川支部長、高尾会長の挨拶に始まり、およそ2時間ほどで懇親会は終了しました。

【第3回支部三役会】

平成30年5月8日（火）、支部役員会に先立ち、富田林市民会館にて三役会が開催されました。同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第2回支部役員会】

平成30年5月8日（火）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・今後の予定の発表に続き、支部規約の改正案等について協議が行われました。

【第4回支部三役会】

平成30年7月5日（木）、支部役員会に先立ち、富田林市民会館にて三役会が開催されました。同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第3回支部役員会】

平成30年7月5日（木）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・今後の予定の発表を行いました。また前回の役員会より引き続き、支部規約の改正案等について協議が行われています。

【支部研修会】

平成30年7月28日、支部研修会が開催されました。

場所：藤井寺市民会館（パープルホール）4階中会議室

講師：行政書士法人アクセス 細谷 洋貴（中央支部会員）

テーマ：相続における信託の活用法 基礎編～「遺言・後見」と「信託」との違い～

参加者：28名



最近メディア等でも脚光を浴びてきていて、遺言・後見に代わる第3の契約とも言える「民事信託」の研修ということもあり、支部内研修にも関わらず多くの参加者が真剣に講義に耳を傾けていました。

講師の細谷先生は行政書士のなかでは民事信託の第一人者ともいわれる先生で、信託の起源から始まり、民事信託と商事信託との違い、信託の基本構造、信託の実例と注意点等について、自身の経験を交えながらとても分かり易く講義して頂きました。

私個人的には、民事信託の自由度の高さに驚き、また一方でかなりの周辺知識としっかりとしたコンサルが必要だなと感じました。自由の反面やはり契約に対する責任やリスクも高く、契約後の継続コンサル等も必要な業務だと思われまます。細谷先生も最初のコンサルがとても重要だと話してました。

今回の研修会は「基礎編」と次回の「知識（応用）編」の二部構成となっており、引き続き細谷先生講師とのことなので、さらに突っ込んだ実務に基づく内容に大いに期待しています。

（香川）

【家族会】

平成30年8月4日（土）、家族会として南大阪支部内ボーリング大会が開催されました。これは9月に本会主催で開催される支部対抗ボーリング大会の予選も兼ねています。

また今回は支部会員のみではなく、家族や事務所職員等も参加可能であった為、非常に多くの方が参加されました。

ハイスコアを競う人、またのんびりとボーリングを楽しむ人、などなどそれぞれのペースで楽しい時間を過ごすことが出来ました。



【懇親会】

平成30年8月4日（土）、家族会ボーリング大会が終了した後、場所を移動して支部懇親会が開催されました。会場はなんばマルイの北側「個室和食みずき なんば駅前店」です。支部長の挨拶に始まり、約2時間ほどのあいだ懇親会は続き、お開きとなりました。8月の最中、ほどよく運動し喉も渴いたところで食べ物とアルコールを楽しみつつ、支部会員同士の親交も深まったと思います。



平成 29 事業年度南大阪支部無料相談実績（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

地区名	松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	小計
開催回数	8	3	13	5	4	33
延相談員数	28	10	31	14	15	98
相談組数	28	3	41	12	9	93
(相談内容・合計)	27	5	41	14	11	98
相続	23	3	25	7	2	60
遺言	0	2	6	1	6	15
成年後見	1	0	6	2	2	11
離婚問題	0	0	1	0	0	1
金銭貸借	0	0	1	0	0	1
消費者問題	0	0	0	0	0	0
交通事故	0	0	0	0	0	0
入管	0	0	0	0	0	0
帰化	0	0	0	0	0	0
内容証明・契約書	0	0	1	0	1	2
賃貸借	0	0	0	2	0	2
許認可	1	0	0	0	0	1
その他	2	0	1	2	0	5
地区名	河内長野市	河南町	太子町	千早赤阪村	小計	支部総合計
開催回数	7	6	8	4	25	58

延相談員数	24	13	19	5	61	159
相談組数	38	17	17	3	75	168
(相談内容・合計)	43	15	21	3	82	180
相続	20	8	12	1	41	101
遺言	10	2	3	1	16	31
成年後見	5	0	1	0	6	17
離婚問題	2	0	1	1	4	5
金銭貸借	1	1	2	0	4	5
消費者問題	0	0	0	0	0	0
交通事故	0	0	0	0	0	0
入管	0	0	0	0	0	0
帰化	0	0	0	0	0	0
内容証明・契約書	0	0	0	0	0	2
賃貸借	2	2	1	0	5	7
許認可	0	0	0	0	0	1
その他	3	2	1	0	6	11

相談組数と相談内容数の不一致は、1組の相談者より複数相談があるために内容数が多くなることによるものです。

受任件数は、2件です。

【編集後記】

いつのまにか30年続いた平成の時代も今年で終わり。新しい時代となります。変化の激しい現代、行政書士の扱える業務も次々と新しいものが増えてきています。こんな時代は新しい事を勉強した者が勝ち。常にアンテナを張り巡らしながら、2019年は南大阪支部主催の充実した研修にもどんどん参加し、日頃やりなれた業務だけでなく新しいものを吸収していきましょう。情報収集はネットや書籍のみでなく、人との交流から得られるものもたくさんあります。もちろん独学も大事ですが、様々な場所へと顔を出し、会話の中から生まれる新たな情報も貴重なもの。2019年は支部の行事毎に参加し、積極的に「人」と交わっていきましょう。

【支部ホームページのご案内】

支部ホームページには会員のみが閲覧できる会員専用ページがあります。

<http://m-osaka.org/member>

会員専用ページのパスワードは「minamiosaka22」です。

【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】

平成30年4月から平成30年10月までの期間に入会されました会員の方に、主に次の2項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

「質問1」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問2」

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

■ 田中仁人会員

回答：1

私は市役所を定年退職後、行政書士登録しました。

当初は、相続と遺言をメインにと考えておりましたが、12月8日の忘年会の折、諸先生方から色々なアドバイスをいただきました。

現在は、長年の行政経験を生かした業務として、農地手続か生活保護申請のエキスパートを目指したいと考えております。

どちらも奥の深い業務であり、自分の適性を見極めて、いずれかを選択したいと考えています。

回答：2

未経験の業務ばかりで、作成した書類の抜けや間違いがないか不安です。

依頼者に成果品を渡す前にチェックやアドバイスを受けたいです。ベテランの先生方のご指導をよろしくお願いいたします。

他士業との連携や交流の方法についてお聞きしたいです。

■ 橋本純平会員



回答：1

建設業や貨物自動車運送事業などの許認可申請や法人設立のような経営者をサポートする業務を中心に取り組んでいければと思います。

回答：2

行政書士登録以前に事務所に入っていたという経験もなく正にゼロからのスタートですので様々なことを聞き勉強していきたいと思っています。
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

■ 山本哲也会員



回答：1

測量業、土地家屋調査士業を兼業しておりますので、それに関連する申請などをやっていきたいと思っています。

回答：2

行政書士業務についてはこれから勉強して行きたいと思っています。
仕事で一緒にすることがあればご指導をよろしくお願いします。